

行政・司法各部門の支部図書館と専門図書館の連絡情報誌

びぶろすーBiblos

98号（令和6年4月）

令和5年度国立国会図書館長と

行政・司法各部門支部図書館長との懇談会



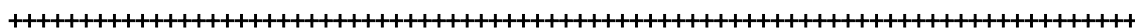
表紙画像：

（上）令和5年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会 会場の様子

（下）支部気象庁図書館 閲覧室

98号（令和6年4月） 目次

『びぶろす』98号刊行にあたって	2
------------------	---



令和5年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会 国立国会図書館総務部支部図書館・協力課	3
--	---

国立国会図書館の立法調査業務における各種情報源の利用 国立国会図書館調査及び立法考査局総合調査室主幹 遠藤 真弘	4
---	---

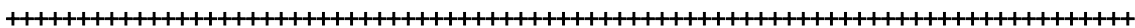
財務省図書館の資料収集と利用提供の工夫 支部財務省図書館長 岩井 俊介	9
--	---

文部科学省図書館における利用推進の取り組み 前 支部文部科学省図書館長 次田 彰	14
---	----

支部気象庁図書館を見学して 支部防衛省図書館 丸田 恵愛	20
---------------------------------	----

支部図書館職員特別研修「支部気象庁図書館見学」に参加して 国立国会図書館電子情報部電子情報流通課 廣田 和也	25
---	----

（お知らせ）マイクロ製品を作成する複写サービスの終了と新規サービスの開始について 国立国会図書館利用者サービス部複写課	28
--	----



『びぶろす』98号刊行にあたって

『びぶろす』98号では、令和5(2023)年11月に開催した「令和5年度国立国会図書館長と行政・司法各部門司法各部門支部図書館長との懇談会」など、最近の主な活動を御紹介します。

11月の懇談会では、中央館から、国会の活動を補佐するための立法調査業務で、資料・情報をどのように集め、利用しているかについて、調査開始から執筆までの具体的な手順を、経験を踏まえて紹介しました。支部財務省図書館と支部文部科学省図書館の両館からは、各館の業務、とりわけ省内利用のきっかけを作る上での創意工夫ある取組を御紹介いただきました。

また、10月末には、支部図書館職員特別研修として、支部気象庁図書館の見学を実施しました。支部図書館の見学は4年ぶりとなります。同館の図書館活動は、自然現象の観察・観測、観測データの取得・収集などの気象業務を支えるものです。2名の参加者の見学の報告と所感を御覧ください。

各支部図書館は、府省庁又は最高裁判所に属する図書館として、そして所掌分野に関する専門図書館として、様々な活動をしています。今号で御紹介するのはそのごく一部ではありますが、皆様が支部図書館の活動に理解を深める一助となれば幸いです。

(編集担当)

令和5年度国立国会図書館長と行政・司法 各部門支部図書館長との懇談会

国立国会図書館総務部支部図書館・協力課

令和5(2023)年11月24日、標記の懇談会を開催した。本懇談会は、各府省庁と最高裁判所に置かれた支部図書館の充実に資するため、支部図書館長等を招いて国立国会図書館(中央館)において毎年行っているものである。今回は令和元年度以来4年ぶりに対面形式で開催し、各支部図書館・分館から42名の支部図書館長及び支部図書館職員が参加した。



中央館からは、調査及び立法考査局総合調査室の遠藤真弘主幹が、「国立国会図書館の立法調査業務における各種情報源の利用」と題して、調査や刊行物執筆の際にどのように各種情報源を収集し、利用しているのかを報告した。

支部図書館からは、岩井俊介支部財務省図書館長が、「財務省図書館の資料収集と利用提供の工夫」と題して、また、次田彰支部文部科学省図書館長(当時)が、「文部科学省図書館における利用推進の取り組み」と題して、それぞれの省庁職員の業務上の調査に資する資料収集や情報の有効活用への取組について報告した。

今号では、この懇談会における中央館及び支部図書館の報告の記録を掲載する。

(こくりつこっかいとしょかん そうむぶ しぶとしょかん・きょうりよくか)

国立国会図書館の立法調査業務における 各種情報源の利用

国立国会図書館調査及び立法考査局総合調査室主幹 遠藤 真弘

はじめに

国立国会図書館（中央館）の調査及び立法考査局では、国会（両議院、委員会、議員）の活動を補佐するための立法調査業務を行っている。その業務を行うにあたり、資料・情報をどのように集め、利用しているかについて、環境政策や農林水産政策を担当する部署に長く所属していた経験を踏まえて紹介する。

1 国立国会図書館の立法調査業務

調査及び立法考査局（以下「調査局」という。）では、国政審議に資するため、国会議員に対して、主に2つのサービスを行っている。1つは依頼調査で、国会議員からの依頼に基づいて、随時、調査を行い回答している。もう1つは刊行物執筆で、国政課題となり得るテーマについて自発的に調査し、論文としてまとめ、調査局の刊行物に掲載している。これらの業務における資料や情報の収集、利用について、順に説明する。

なお、調査局の組織は、図1のようになっている。

はじめに



調査及び立法考査局の組織

①企画・調整

調査企画課 ー 連携協力室

②資料整備・閲覧

議会官庁資料課

国会分館

③調査業務

国会レファレンス課： 調査依頼の総合受付、簡易な依頼調査、
立法調査資料の整備等

総合調査室： 総合調査の調整、調査の総合的企画、刊行物等の審査

調査室・課：
各主題に対応



図1 調査局の組織

2 依頼調査における資料・情報の収集と利用

2.1 調査の手順と留意点

国会議員から寄せられる調査依頼の主な目的としては、法案の作成・検討の準備や、国会での質問・討論の準備、会派等での特定政策の議論の準備などが挙げられる。調査担当者は、調査の依頼を受けると、まず、依頼内容、依頼者の属性・経歴、回答期限などを踏まえて、どのような資料を集め、どのような形にまとめ、どのような手段で回答するか、といった調査方針を決める。

その調査方針に基づき、図書・雑誌・新聞、データベースなどから適切な資料・情報を選択し、簡単な説明と資料リストを添えて提供する。場合によっては、調査報告書を作成すること、面談や会議参加により説明することもある。

調査を行う際に留意すべき点として、品質、分量、効率性がある。

品質については、依頼の趣旨や意図に合致していることが最も重要である。提供する資料の新しさ、正確性、客観性、中立性（作成主体や主張・意見のバランス）、分かりやすさにも注意している。

分量については、依頼者の意向に応じて、資料の媒体・発行時期なども調整しながら、適量の資料を提供している。

効率性については、調査できる時間の長短に応じて、効率的な調査方法を選択する必要がある。短時間で回答を求められる場合が多いため、調査で使うことが多いと思われる資料は、各課であらかじめ準備している。資料を探し、利用する能力が重要となるため、調査担当者は日々その能力を磨いている。

2.2 主な調査依頼と調査方法

依頼される調査内容は、主に以下の5つに分類できるが、これらについて調査する方法の一端を紹介する。

- (1) 資料の探索・特定（ある程度特定された文献）
- (2) 事実確認・根拠確認
- (3) 特定の主題に関する主な意見・主張の調査
- (4) 特定の主題に関する論点整理
- (5) 外国事情の調査

(2)は、これは事実なのか、根拠はどこにあるのか、を確認するための依頼である。依頼の趣旨や意図、依頼者の経歴・専門、あるいは求められている資料の分量などに応じて、資料探索の対象は異なる。簡潔なもの、分かりやすいものが必要であれば、全国紙や週刊誌を、詳しく専門的なものが必要であれば、専門誌、業界誌、学術誌などを探索する。

また、調査内容に応じて、調べる資料やデータベースも当然ながら異なる。主な資料は各課ですぐ使えるように用意しているが、最近は多くの情報がデータベースから得られるようになっていく。

調査する際に利用する資料の概要は、図2のとおりである。

(2) 事実確認・根拠確認

● 詳細度に応じた資料探索のイメージ

		(簡潔) <-----> (詳細)	
新聞	全国紙	地方紙	専門紙・業界紙
雑誌	週刊誌	ビジネス誌	専門誌・業界誌 学術誌
公的資料	政策概要資料 統計概要資料	白書	審議会資料 各種報告書 統計生データ

● 調査内容に応じた資料探索

ウェブ上で使えるデータベースの利用が多くなっている。

法的根拠⇒法令集、コンメンタール

統計データ⇒各種公的統計・民間統計

政府答弁⇒国会会議録検索システム

世論動向⇒政府・民間（団体・研究機関・新聞等）の世論調査結果

企業情報⇒民間の企業調査情報、有価証券報告書、政府保有法人情報

特許情報⇒特許情報プラットフォーム

図2 探索、利用する資料の概要

(4) の、特定の主題に関する論点整理を行う場合は、まず、各課で日常的に収集している資料を参照し、次に、主な論者による著作（図書・新聞雑誌記事）、その主題に関する新聞・雑誌の特集記事、国会会議録、質問主意書、調査局の刊行物などを収集する。また、これらの資料で引用等されている文献の内容も確認する。

次に、これらの資料から論点を抽出する。各論点について、①概要・経緯、②主な論者の意見・主張、③最近の動向・課題などを簡潔にまとめる。

例えば、農林水産分野の再生可能エネルギーに関する論点を整理する場合には、以下のような手順が考えられる。

まず、農山漁村再生可能エネルギー法¹が制定されていること、農林水産分野で利用される代表的な再生可能エネルギーとして、バイオマスエネルギー、太陽光発電（ソーラーシェアリング）、小水力発電（農業用水など）が想定されることから、これらに関する資料を探索・収集する。

次に、同法制定前に行われた農林水産省の検討会報告書、同法の課題などを論じた図書、雑誌記事などを参考にして、総論的な論点を抽出し、また、バイオマスエネルギー、農地での太陽光発電、農業用水の小水力発電について、有識者、導入自治体などが論じた資料を参考にして、各論的な論点を抽出する。最後に、抽出したこれらの論点を、調査報告書にまとめる。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2024年1月15日である。

¹ 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律（平成25年法律第81号）

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=425AC0000000081_20220401_503AC0000000054>

3 刊行物執筆における資料・情報の収集と利用

調査局では、年間 300 本以上の論文・記事を執筆し、各種の刊行物（図 3 参照）に掲載している²。論文・記事のテーマを決め、執筆する際に、資料・情報をどのように収集、利用しているかを、以下に紹介する。

3 刊行物執筆における資料・情報の収集と利用

調査及び立法考査局の刊行物

『調査と情報 —ISSUE BRIEF—』

現在の国政課題の背景・問題点等を簡潔に解説
原則、1冊1テーマのモノグラフ

『レファレンス』

中長期的な国政課題に関する調査論文等を
掲載する月刊誌

『外国の立法』（季刊版・月刊版）

外国法令の翻訳や制定経緯の解説（季刊版）
外国の立法動向に関する記事（月刊版）

『調査資料』

特定のテーマに関する多面的な調査の成果
総合調査報告書、科学技術に関する調査プロジェクト報告書 等



国立国会図書館ホームページ「国会関連情報」で公開
<<https://www.ndl.go.jp/jp/diet/index.html>>

図 3 調査局の刊行物

3.1 テーマの検討における資料・情報の収集と利用

執筆テーマを決める際にも、資料・情報の収集、利用が、非常に重要である。

日々の依頼調査への対応、新聞・雑誌（専門紙・誌を含む）、担当分野の立法・政策動向の確認などを通じて、今後、どのようなテーマが国政課題として注目されそうかを意識的に把握するよう努める。

国政課題のテーマとなりうる候補があれば、候補リストを作成しておく。また、テーマ候補の動向などが分かる新聞・雑誌記事を蓄積し、時系列で追えるようにしておく。必要に応じ、国会（委員会）、政府（審議会）、政党（政調）などの動きも確認する。

複数のテーマ候補の中から、国政審議に役立つかどうか、執筆できるだけの材料（資料、論点など）があるかどうか、タイミングが適しているかどうか（法案提出の可能性、政策実施に向けた成熟度など）などを勘案して、執筆するテーマを決定する。

3.2 執筆時における資料・情報の収集と利用

執筆する際に収集し、利用する資料・情報については、以下のポイントがある。

- (1) 一次資料・最新の資料の確認

² 国立国会図書館ホームページ「国会関連情報」<<https://www.ndl.go.jp/jp/diet/index.html>>

報道などで把握した情報は、必ず原典あるいは根拠となる資料を確認する。外国に関する情報も、できるだけ原語の一次資料にあたる。また、その一次資料が最新のものであることも確認する。

(2) 異なる立場の資料の収集

テーマに関して賛否両論がある場合は、両方の主張・意見が分かる資料を収集する。また、テーマに応じて、政府、政党・政治家、有識者、経済団体など様々な主体が執筆・刊行した資料を収集する。

(3) テーマ・構成の変更に応じた資料の選択・補完

執筆開始後、様々な資料を参照する中で新たな事実や論点を見いだすことがあり、テーマや構成の変更・調整が生じ得る。その場合、必要な資料の絞り込み、不足する資料の補完を適宜行う。

なお、執筆する過程では、膨大な資料・情報のなかで重要なものは何か、どの資料を見ればどのような情報が得られるかといった知識がかなり蓄積される。こうした経験・知識は、その後依頼調査を行う際にも活用できる。

具体例として、森林環境税に関する論文を執筆した際のプロセスを紹介する。

10年以上前のことになるが、新たに政府が「森林環境税」を創設する動きがあることを把握した。当時既に、地方自治体において森林環境税の導入事例があったため、「地方」と「全国規模」の両方の動向を紹介しようと考えた。

地方については、導入した35県(当時)の導入時期、税額・税率、税収規模、税収使途などを自治体サイトなどで全て確認し、一覧表を作成した。地方分権に係る税法整備との関連、導入の意義、課税方法の決定経緯などについて有識者の論文などを収集し、これらを概説した。

全国規模については、森林関係団体、政府、有識者の文献を中心に収集し、水源税構想以来30年にわたる諸構想の流れを把握した。それを時系列に整理して、省庁間の賛否、市町村の動きなどを概説した。

また、論文誌などから有識者の論考などを収集し、論点を3つに整理した。

この論文は、平成27(2015)年に刊行したが³、その後、政府内での検討が進み、平成31(2019)年に、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律⁴が制定され、全国規模の森林環境税が創設された。

おわりに

以上、国立国会図書館の立法調査業務における各種情報源の収集、利用方法を紹介した。行政・司法各部門における政策立案業務などの参考になれば幸いである。

(えんどう まさひろ)

³ 遠藤真弘「森林環境税：これまでの経緯と創設に向けた論点」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』875, 2015.9.1. <<https://dl.ndl.go.jp/pid/9486205>>

⁴ 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成31年法律第3号)
<<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=431AC0000000003>>

財務省図書館の資料収集と利用提供の工夫

支部財務省図書館長 岩井 俊介

(本稿は、本号 p.3 で開催を報告した「令和5年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会」において、岩井俊介支部財務省図書館長が報告した内容を、御本人の了承を得て、国立国会図書館総務部支部図書館・協力課がまとめたものである。)

1 財務省図書館の概要

1.1 沿革

財務省図書館は、今から150年ほど前の明治4(1871)年に当時の大蔵省記録寮に記録部が設置され、旧幕府時代の財政関係文書を保管したことに始まる。その後、官制分課規程の改正に伴う所属の変遷を経て、大正7(1918)年に「大蔵省文庫」として設置された。だが、大正



写真1 「大蔵省文庫」当時の看板

12(1923)年の関東大震災に罹災し、約20万冊あったとされる開設以来のほとんどの蔵書を焼失した。その後、文庫復興のため、総力をあげて、出先機関等における図書資料の収集整備に努めた。

関東大震災での経験から、バラック建て仮庁舎の敷地内に、耐火装備がほどこされたコンクリート2階建ての独立した書庫を設置したため、昭和15

(1940)年の大手町官庁街全焼の際にも、大蔵省文庫は焼失を免れた¹。

昭和23(1948)年の支部図書館制度の発足に伴い、国立国会図書館支部大蔵省文庫と併称し、昭和60(1985)年5月に大蔵省財政金融研究所の発足に伴い同研究所(現:財務総合政策研究所)の所属になった。平成13(2001)年の中央省庁再編時に「財務省図書館」と改称して、約20年が経過したところである。

1.2 所蔵資料

財務省図書館は、財務省本庁舎4階西側にあり、図書約17万冊、逐次刊行物約340種を所蔵している。財務省職員を対象とした財務行政に関する専門図書館として、財政、経済、金融及び法律分野の図書資料が、全蔵書の半数を占めている。

*本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2024年1月25日である。

¹ 大蔵省文庫の戦前期及び戦中の資料疎開から現在の霞が関庁舎に戻るまでの経緯については、以下が詳しい。


小林忠太郎「大蔵省今昔もの語り-書庫〔大蔵省文庫〕の番人」『ファイナンス』7(2), 1971.5, p70-78. <<https://dl.ndl.go.jp/pid/2798410/1/41>>

また、多くの特別コレクションも所蔵している。図1の画面右下に挙げた、『吹塵録』(すいじんろく)²は、勝海舟が収集し、大蔵大臣だった松方正義の懇請によってまとめられた、江戸幕府の財政経済を中心とした史料集である。

1. 財務省図書館の概要

(2) 所蔵資料

- 蔵書数：図書 約17万冊 逐次刊行物 約340種
- 特色：財政、経済、金融及び法律分野の図書資料が全蔵書の半数を占めている。
- 特別コレクション
 - ・ 予算書（明治6年～）
 - ・ 決算書（明治元年～）
 - ・ 日本外国貿易年表（明治15年～）
 - ・ 法令全書（明治元年～）
 - ・ 官報（明治16年の第1号～）
 - ・ 国会会議録（第1回帝国議会～（除く貴族院委員会））
 - ・ 職員録（明治22年～）
 - ・ 大蔵省沿革志（全20巻）
 - ・ 大日本租税志（全30巻）
 - ・ 大日本貨幣史（全27巻）
 - ・ 明治前期財政経済史料集成（全21巻）
 - ・ 吹塵録（全25巻）
 - ・ 日本財政経済史料（全11巻）
 - ・ エコノミスト（大正12年～）
 - ・ 石渡荘太郎記念文庫（財政、経済関係の洋書約1,900冊）
 - ・ 長沼弘毅記念文庫（主として社会科学、文学関係図書約5,100冊）
 - ・ 渡辺誠記念文庫（主としてロシア語の経済関係図書約1,300冊）



大日本租税志（全30巻）

大日本貨幣史（全27巻）

吹塵録（全25巻）

図1 財務省図書館の所蔵資料

2 資料収集及び利用方法

2.1 資料収集

業務上必要な図書に限って、職員からの購入希望を受け付けており、図書資料を中心に、年間約700冊の図書を購入している。

購入する資料は、職員の購入希望図書及び図書館職員が選定した図書購入リストを、図書選定委員である省内各局の企画官会議メンバー（官房各課あるいは総務課の総括課長補佐等）に諮り、意見及び追加希望を聴取確認した上で決定している。

2.2 利用方法

財務省職員は、書庫内の図書等を自由に閲覧することができる。図書館内に設置された利用者用端末機で蔵書を検索できるほか、省内行政LAN端末から財務省図書館ポータルサイトにアクセスすることにより、自席でも蔵書検索、貸出予約、貸出期間延長をすることができる³。

² 国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧可能である。

勝安房（海舟）編、『吹塵録』上巻，大蔵省，1890.9. <<https://dl.ndl.go.jp/pid/799923>>

『吹塵録』下巻，大蔵省，1890.9. <<https://dl.ndl.go.jp/pid/799924>>

『吹塵録』余録，大蔵省，1890.9. <<https://dl.ndl.go.jp/pid/799925>>

³ 財務省図書館の図書管理システムは、政府共通ネットワークを通じて国立国会図書館中央館・支部図書館分散型総合目録データベースに参加しているので、各府省庁や最高裁判所からも検索が可能になっている。

2.3 利用可能な外部データベース

財務省職員は、書庫内に設置したノート PC で、官報情報検索サービス、第一法規法情報総合データベース (D1-Law.com)、新聞記事検索データベース各種 (朝日新聞クロスサーチ、毎索、ヨミダス、日経テレコン) を利用可能である。

国立国会図書館デジタル化資料送信サービスも利用可能である。



写真 2 財務省図書館書庫入口

3 利用提供の工夫

利用提供は、私たち図書館が力を入れて工夫しているところである。以下、いくつか写真を交えて紹介する。

3.1 特設コーナーの設置

新着図書コーナー

図書館では、ブックトラックに直近約 1 か月に受け入れた資料を展示し、職員がすぐ手に取れるようにしている。



写真 3 事務室内新着図書コーナー

新着図書案内掲示板

図書館前と、3階職員食堂前の掲示板に、新着図書のカバーを提示している。食堂前に掲示することで、毎日食前食後に見た職員が、「図書館にはこんな本があるのだな」と気づききっかけを作っている。実は図書館に勤務する以前、私もこれをきっかけに、利用希望を出したことがある。

財務総研による刊行・著作物コーナー

財務総合政策研究所の刊行物を集約した特別コーナーを、図書館事務室内に設置している。

MOF 文庫コーナー

財務省・大蔵省の元職員、現職員、歴代大臣の著作物 (単著) を、図書館書庫内の入口側に設置している。



写真 4 職員食堂前掲示板

3.2 広報活動

財務省図書館ポータルサイト

財務省のイントラネット内に設置し、新着案内等を掲載している。ポータルサイトには、蔵書検索システムへのリンクも配置し、自席から国立国会図書館及び各府省庁図書館の蔵書を検索できるようにしている。

「財務省図書館利用のしおり」を作成・配布

また、利用案内やサービス等について記載した、「しおり」を作成している。後述の研修での配布だけでなく、先ほどの新着図書案内掲示板にも設置して、自由に持ち帰ることができるようにしている。「しおり」には、貸出に必要な「利用者カード」の発行申込書も添付している。

「らいぶらりNOW ～使いやすい図書館へ～」の発行（不定期）

様々なお役立ち情報を、省内ポータルサイトへの掲載及びメール配信により、職員へ周知している。最近では、国立国会図書館デジタルコレクションについて掲載したところ、好評であった。

財務総合政策研究所研修部基礎研修生への図書館見学

毎年、財務本省・財務局の新規採用者に対して行う基礎研修において、図書館の紹介及び書庫・閲覧室を案内している。

新規転任者実務研修の講師

7月頃から新たに本省で勤務する職員に対して、図書館の紹介及び支部図書館制度の概要について説明している。この研修では、支部図書館・協力課サービス係に、資料提供及び講師派遣等の支援を受けている。

4 利用者のニーズ及び今後の課題

4.1 利用者のニーズ

資料については、自分の専門分野に関する資料、日々の情報収集に使用する資料、法令のコンメンタール、法令集、事例集、先例集、財務省に関連する資料、その他（統計、証拠・根拠資料等）が必要とされている。最近では、租税法、民事訴訟法のコンメンタールの貸出が特に増えている。

図書館への要望としては、業務の都合で、「できれば閉館後の夜間も入館可能にしてほしい」と言われるが、実は、従前より財務省職員は夜間の入館及び時間外貸出が可能である。まだ広報が十分ではないかもしれないため、引き続き職員に周知していきたい。

また、閉館後も返却したいとの要望に応え、令和3（2021）年2月に、廊下に図書返却ポストを設置した。それから、どこの省庁でも言われていると思うが、購入希望図書をなるべく早く購入してほしいとの声が常々あり、私たちが解決したい課題である。



写真 5 図書返却ポスト

4.2 今後の課題

今後も、図書館の利用方法やレファレンス等の省内周知を拡充していく。図書館所蔵資料等の電子化は、中長期的に対応していかなければならないと考えている。今後も国立国会図書館や各支部図書館の知見を頂きながら、様々な課題に取り組んでいきたい。さきほどと重複するが、購入希望図書の早期購入及び納品までにかかる日数の短縮も、できるだけ早く対処したいと考えている。

(いわい しゅんすけ)

【令和5年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会】

文部科学省図書館における利用推進の 取り組み

前 支部文部科学省図書館長 次田 彰

(本稿は、本号 p.3 で開催を報告した「令和5年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会」において、次田彰支部文部科学省図書館長(当時)が報告した内容を、御本人の了承を得て、国立国会図書館総務部支部図書館・協力課がまとめたものである。)

1 はじめに

文部科学省図書館における省内利用推進の取り組みとして、「文部科学省図書館について」、「利用の現状と資料収集の状況」、及び「文部科学省図書館の省内利用促進の取り組み」を順に報告する。

2 文部科学省図書館について

2.1 沿革

文部科学省図書館は、文部省図書館時代から国立国会図書館の支部図書館であり、複数の統合・移転などを経て現在に至っている。文部科学省図書館の源流は、昭和8(1933)年に旧文部省が現在の文部科学省庁舎に移転した際にできた、書庫及び閲覧室に見られる。その後、昭和23(1948)年に文部省が正式に図書館を設置した。

文部科学省は、平成13(2001)年1月に省庁再編を経て、文部省と科学技術庁が統合されてできた省庁である。かつて科学技術庁に属していた3つの国立研究所にも文部科学省図書館の分館があったが、それらの研究所が平成13年4月に独立行政法人化した際、分館としての位置付けも解消された。最近の動きとしては、文化庁の一部の課が京都移転したことともない、令和5(2023)年4月に文化庁分館が新たに設置された¹。

2.2 文部科学省図書館の概要

文部科学省図書館は大臣官房政策課の5名で運営しており、うち館長を含む2名は兼務、資料係の3名が図書館職員として実務を担っている。

文部科学省図書館の所蔵は10万冊強である。このほかに、支部図書館でも利用できる「ScienceDirect」や「Web of Science」等のオンラインデータベースも利用している。

*本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2024年1月25日である。

¹ 田中康成「支部文部科学省図書館の文化庁分館設置について」『びぶろす』97, 2023.12, p3-4.
<<https://dl.ndl.go.jp/pid/13122097>>

3 文部科学省職員の図書館利用の現状

3.1 省内職員の利用状況

文部科学省には、全体で約 3,000 名（非常勤職員を含む。）の職員がいる。令和 4（2022）年度の貸出者数は延べ 2,257 人、貸出資料数は延べ 4,912 冊である。令和 2（2020）年度以降はコロナ禍による出勤抑制が効いて貸出者数・貸出資料数ともに減ったが、令和 4 年度には貸出の点数が非常に増えており、コロナ禍以前と比べても増加している。ただやはり、利用者数は全体の職員数と比較してみるとまだ少ないとも考えている。

②文部科学省職員の図書館利用の現状			
<文科省図書館の省内職員利用状況>			
年度	省内職員数 (人)	貸出者数 (人)	貸出資料数 (点)
平成30年度	約3,000	2,097	3,757
令和元年度		1,991	4,082
令和2年度		1,324	3,189
令和3年度		1,754	3,785
令和4年度		2,257	4,912

※貸出者数、貸出資料数は各年度の「支部図書館業務年報」より

図 1 文科省図書館の省内職員利用状況

3.2 国立国会図書館・他支部図書館との相互貸借状況

文部科学省図書館と、国立国会図書館及び他支部図書館間における、相互貸借の状況を紹介する。文部科学省図書館が令和 4 年度に国立国会図書館から借り受けた点数は 231 点で、33 ある支部図書館の中で 3 番目の多さであった。これは文部科学省の専門分野が非常に幅広く、ほかの図書館から借りざるを得ないという事情があるからだろうと考えている。

3.3 国立国会図書館からの借受資料具体例

令和 5 年度に入ってから業務のために国立国会図書館から借り受けた資料のごく一部を、具体的に挙げた。文部科学省の扱う専門分野の広さを感じてもらえると思う。

②文部科学省職員の図書館利用の現状

<国立国会図書館からの借受資料具体例(令和5年度)>

【図書】

- (東京本館) 音楽と美術のあいだ
- (東京本館) 写真機今昔物語:カメラの発達と写真表現
- (東京本館) 図解入門よくわかる最新非破壊検査の基本と仕組み
- (東京本館) 上岩田遺跡
- (東京本館) 加速器工学ハンドブック
- (東京本館) 雲仙・普賢岳噴火災害誌
- (国際子ども図書館) しろくまだって

【雑誌】

- (東京本館) 日本労働研究雑誌
- (東京本館) 女子美術大学研究紀要
- (東京本館) 月刊染織α
- (東京本館) 地方福祉サイエンス
- (東京本館) 農業技術

※当日利用含む

図2 国立国会図書館からの借受資料具体例(令和5年度)

4 文部科学省図書館の資料収集(図書購入)

文部科学省図書館の資料は、基本的に図書館職員が選定し、そこから予算の範囲内で購入している。専門性の高い図書は各局課で購入しているが、汎用性の高い資料は図書館で購入している。需要の多いものとしてはコンメンタール等がある。そのほかビジネス書でいうと生成AI関連資料の利用が増えてきており、省内からの購入希望があり、実際に購入もしている。

③文部科学省図書館の資料収集(図書購入)

<選定方法>

◆資料係による選定

毎週、資料係専門職(図書担当)が一次選定・提案し、他の2名からの意見を参考にして、残予算(=支部庁費)を確認して選定・購入

- 教育、文化、スポーツ、科学技術分野の新刊本
いずれの分野も幅広いため、特に下記のテーマのものを中心に選定
 - > 行政に関わるテーマのもの
 - > 国内外の先進的な事例をまとめたもの、
 - > 最近問題や話題になっているテーマのもの
- 法律の解説本
- 政策立案、政策評価、EBPMなどに関する本
- 文部科学行政に関わる分野の教養を広げる本(生成AIなど)
- ビジネス書(英語、PCアプリケーション等の実用書、マネジメント、職場のメンタルヘルス関係など)

図3 文部科学省図書館の資料収集(図書購入)

5 文部科学省図書館の省内利用推進の取り組み

5.1 図書館の設置場所

文部科学省図書館は、旧庁舎の3階にあり、多くの職員が勤務している庁舎からは離れている。多くの局課は旧庁舎の横に建つ中央合同庁舎の高層階に存在しているため、この庁舎の職員が図書館に来るためには、エレベーターで降りて連絡通路から旧庁舎に入り、さらに旧庁舎内を移動する必要がある。図書館は、静かな環境ではあるが、執務室からアクセスしづらいため、新着図書などの省内広報も容易ではない。それが大きな悩みとなっており、どのように利用を促進するかについて、職員の間で議論し、知恵を出しながら進めている。

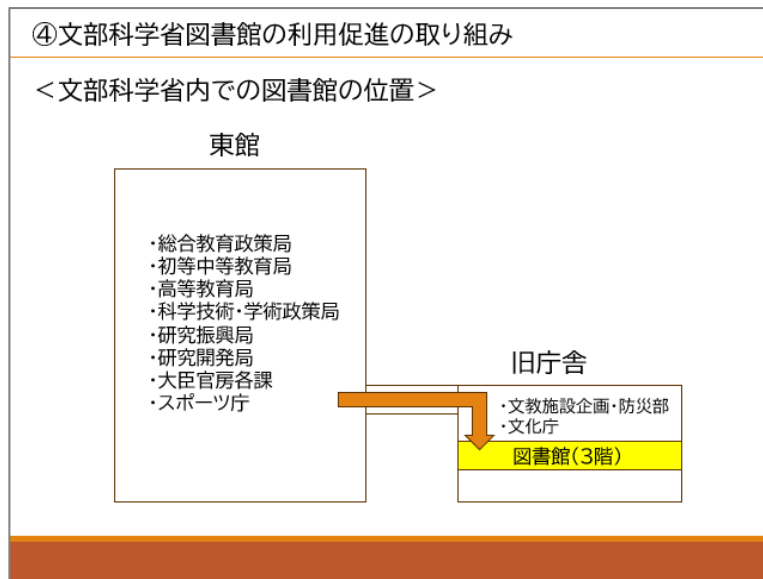


図4 文部科学省内での図書館の位置

5.2 昨年度以前から継続して行っている取り組み

令和4年度以前から実施している取り組みとして、職員が執務室へ向かう際に利用するエレベーター内に、B2サイズのポスターで新着図書紹介のポスターを掲示している。これにより、ポスター掲示で興味のある本を発見した職員にも図書館に足を運んでもらえている。

図書館の中では、書架の工夫として、省内の希望に応じてテーマごとに棚を設けている（マネジメント、EBPM、人事院による若手行政官への推薦図書など）。

また、省内での研修テーマ（生成AIなど）に関する図書、上半期によく借りられた図書、などの展示を随時開催している。



写真1 省内での広報ポスター



写真 2, 3 館内での資料展示

5.3 今年度から注力している取り組み

令和 5 年度から力を入れている取り組みを紹介したい。文部科学省では省内用に「Slack (スラック)」というビジネス用メッセージ/コミュニケーションアプリを利用しており、図書館でも Slack にてチャンネル²の作成・運用を行っている³。

④文部科学省図書館の利用促進の取り組み

<今年度から注力している取り組み>

- ◆ 省内Slackの「図書館チャンネル」での広報
 - 投稿内容
 - 新着図書の紹介
 - 図書館利用方法の案内
 - 図書館の場所の広報
 - その他、図書/雑誌/図書館などに関するコラム的な投稿
 - 頻度: 随時
 - チャンネル登録者数: 5月末:178名 ⇒ 9月末:706名

「Slack」はビジネス用メッセージ/コミュニケーションアプリで、文部科学省では2022年1月から運用を開始。掲示板機能として「チャンネル」の作成・運用もでき、図書館でも2022年7月にチャンネル(bbs-文科省図書館からのお知らせ)を作成し、広報ツールとして使用している。

図 5 令和 5 年度から注力している取り組み

何か大きなイベントがあればチャンネル上で関連した投稿をしており、例えば H2A ロケットが打ち上げられたときには、そのタイミングを見計らって宇宙関係の本の紹介をした。こうした取り組みにより関連図書の貸出しにつなげている。そのほか、利用案内等についても Slack

² チャンネルとは、Slack にある掲示板機能のことを指す。

³ 省内 Slack のチャンネルを利用した文部科学省図書館の広報が、文部科学省内でも優れた広報活動事例であるとして、令和 5 年度広報顕彰の優良賞を獲得し、文部科学大臣より顕彰状を授与された。(令和 6 年 1 月)

で広報しており、過去には国立国会図書館の利用方法も案内した。

Slack であまり硬くならない文面・内容で、他の職員に親しみをもってもらえるような投稿をすることで、たどりつくまでに少々時間はかかるが、入りやすい図書館を実現するように日々努力をしている。

職員からのニーズがある書籍を迅速にそろえるのは重要な課題であると考えている。適時適切な情報提供とあわせて、職員同士がコミュニケーションをとり、今後も利用を促進していきたい。

(つぎた あきら)

支部気象庁図書館を見学して

支部防衛省図書館 丸田 恵愛

1 はじめに

令和5(2023)年10月31日の秋うららかな午後、令和5年度国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館職員特別研修「支部気象庁図書館見学」が実施され、各支部図書館と中央館から総勢38名が参加しました。

他の支部図書館を訪問するのは今回が初めてです。さらに令和2(2020)年に現在の虎ノ門庁舎に移転したばかりで、資料の電子化にも中央館と同じくらい早い時期から着手している先駆的な支部気象庁図書館(以下「気象庁図書館」という。)を見学できるということで、私も期待を胸に参加させていただきました。

本稿では、気象庁図書館で見聞きし、感じたことを中心にご紹介したいと思います¹。

2 冒頭説明

今回の見学では、まず3階の講堂に全参加者が集まり、気象庁図書館酒井喜敏館長(当時)からの御挨拶及び兼任司書の小菅健就課長補佐による業務概要説明を受けました。



写真1 講堂で業務説明を受ける

酒井館長からは、明治8(1875)年に東京気象台(気象庁の前身)創立、気象観測業務が開始されてから再来年(2025年)に150年を迎える²ことや、気象庁全体が最先端の技術を取り入れて業務に活用していること、図書館の資料が数々の気象データを裏付けるバックボーンとなっていること等の御説明がありました。小菅兼任司書からは、気象庁図書館の沿革、運営組織、特徴、そして気象庁図書館が力を入れて取り組んでいる電子化事業等について、分かりや

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2024年1月25日である。

¹ なお、気象庁図書館の概要や電子化事業については、以下を参照。

太原芳彦「気象庁図書館とDX」『びぶろす』96, 2023.5, p10-13.

<<https://dl.ndl.go.jp/pid/12879322>>

² 明治8(1875)年6月1日東京気象台で気象業務を開始(地震観測を開始。1日3回の気象観測は6月5日から開始)。

気象庁「気象庁の歴史」<<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/intro/gyomu/index2.html>>

すく詳細に説明していただきました。

各参加者が概要をばっちり頭に入れた後は、いよいよ見学です。参加者は予め指定されていた3グループに分かれ、気象庁図書館の他に、気象庁業務の中核を担う「防災オペレーション室」及び「地震火山オペレーション室」も見学させてもらい、各室の職員から業務の説明をしていただきました。

3 気象庁図書館の見学

3.1 気象庁図書館の利用について

気象庁図書館は閉架式であるため、外部からの利用者は書庫から閲覧したい資料を職員に出してもらい、閲覧室で利用します。

気象庁図書館は一般の方の利用が可能であり、学校の宿題の調べもので来館する親子連れや地域の方が訪れることもあります。虎ノ門庁舎の1・2階は港区立みなと科学館と気象庁の気象科学館が一体となった公共施設となっているため、科学館に来られた方が立ち寄ることもあるそうです。私が勤務する防衛省図書館は駐屯地内に所在する為、一般の方が利用される際は事前予約及び正門から職員のエスコートが必要となるので、一般の方が気軽に立ち寄れるという点が新鮮で印象的でした。

閉架式ではあるものの、気象庁職員は自席の端末で利用したい資料が書庫のどの棚に排架されているかを調べてから来館し、自分で書庫から取り出して閲覧・借受けする人も多いようです。



写真2 気象庁図書館の入口

3.2 閲覧室

庁舎3階にある気象庁図書館の入口を入ると、まず閲覧室があります。図書約12万冊、逐次刊行物約4,800タイトルのうち、ほとんどの資料が書庫に所蔵されていますが、一部の地名辞典などの参考図書、新着図書や雑誌などは閲覧室壁面の棚に排架されており、利用者が自由に手に取れるようになっています。閲覧室の中央には、資料の閲覧に適した大きな机と閲覧席が8席用意されており、壁際にはゆったりと腰かけて資料を読めるようなソファも配置されていました。コンパクトな閲覧室ですが、天井が高く、閲覧室内の仕切りは上部が開口となっているためか、開放感を感じました。

また、カウンター内から閲覧室全体を見渡すことができ、声かけが必要そうな方に気づきやすくなるよう配慮されていると感じました。



写真3 閲覧室（左奥が写真2の入口）

3.3 書庫

3.3.1 書庫の環境

書庫は閲覧室内のカウンター脇に入口があります。外部からのホコリや汚れの持込を最小限に抑えるために、通常は図書館職員及び気象庁職員しか出入りできませんが、今回はスリッパに履き替えて入室させてもらいました。



写真4 書庫内の書架（手前側が自動書架、奥が固定書架）

書庫に入ると、目の前には見上げるように背の高い自動書架が整然と並んでいます。自動書架は、各書架の手前についているフックを付け替えるだけで誰でも簡単に動かすことができます。奥の固定棚には、貴重書や外国資料、大型本等が所蔵されていました。

令和2年に大手町から現在の虎ノ門庁舎に移転した際に、スペースが狭隘になるので書庫の蔵書をかなり絞ったということでしたが、資料は各棚にぎっしり並べられているわけではなく、増加を想定した空きスペースを確保しながら配置されていました。外気の影響を受けやすくなる窓はなく、天井高もあり、書庫内の空気の循環もしっかり考慮されているように感じました。移転して間もないということで建物全体に真新しさが感じられましたのに加え、書庫も空調など最新の設備を取り入れてほぼ理想的な保存環境で資料が保存されており、資料が居心地良さそうで爽やかな気持ちになりました。

3.3.2 書庫の蔵書

今でこそ真新しい気象庁図書館ですが、その歴史は古く、実質的に図書資料の蒐集が始まったのは、東京気象台が創立され観測業務が開始された明治8（1875）年まで遡ります。そのため、書庫には当時からの貴重な資料も保存されています。中でも、ベルリン気象台長を務めたG. ヘルマンという気象学者が所蔵していた16世紀から20世紀初めの資料のうち、気象及び地磁気に関するものは「ヘルマン文庫」として、書庫内で中性紙保存箱に入れて大切に保存されています。江戸から明治初期の天文、数学、気象災害関係の和装本類も保存されています。

このほか、気象学、気候学、地震学等の気象業務に関係のある図書資料は、外国資料や古書も多いようでしたが、資料の長期保存のためにほとんどが製本されており、見せて頂いた明治時代の天気図も非常に状態が良く驚きました。限られた予算の中、製本を継続して実施し資料状態を良好に保っていることに、歴代の図書館職員の気概と資料に対する思い入れを感じました。

なお、気象庁図書館は、東京都清瀬市にある気象衛星センター内に第2書庫を有しており、複本などは第2書庫で保管しています。

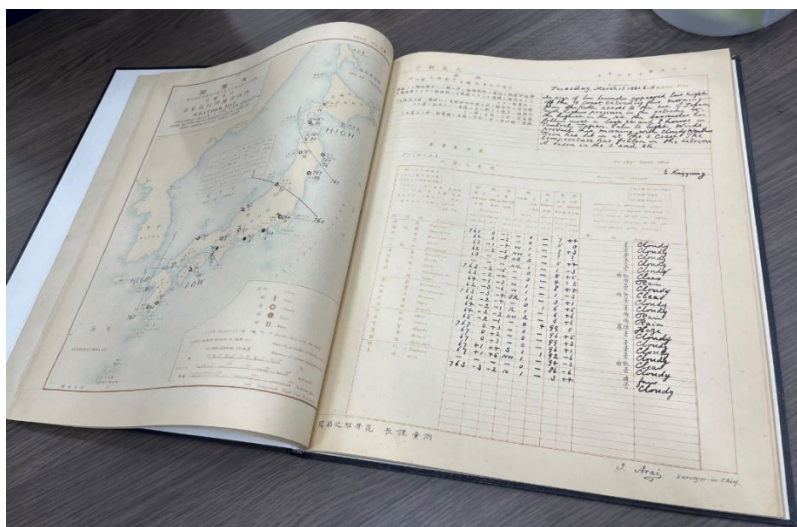


写真5 明治16年の天気図原資料³

³ 気象庁でデジタル化を行った、以下の資料の原資料と思われる。

『天気図』明治16年5月、東京気象台、1883.5. <<https://dl.ndl.go.jp/pid/12896312>>



写真 6 特別コレクションであるヘルマン文庫は中性紙保存箱に入れて保管されている

4 おわりに

気象庁といえば、気象観測衛星や最新機器を導入して日々の気象データの収集や自然災害を予報する理系の精鋭集団、というイメージが一般的かと思います。これに対し、過去に記録された資料の収集・整理・保存が主たる業務である図書館は一見対極のように思えますが、今回の見学を通じて、気象庁図書館は所蔵資料の電子化や電子ジャーナル等の購入等も積極的に推進し、限られた人数ながら気象庁業務の重要な一翼を担っているということがよく分かりました。

私の勤務する防衛省図書館でも、資料の電子化や保存環境の改善に取り組んでいるところですが、支部図書館として求められる役割が十分に果たせるよう、与えられた環境の中で最大限できることを実行していこうと決意を新たにしました。

今回の研修を企画してくださった中央館支部図書館・協力課及び気象庁図書館の皆様、有難うございました。

(まるた めぐみ)

支部図書館職員特別研修

「支部気象庁図書館見学」に参加して

国立国会図書館電子情報部電子情報流通課 廣田 和也

1 はじめに

令和5(2023)年10月31日に支部図書館職員特別研修「支部気象庁図書館見学」に参加しました。本稿はその報告となりますが、はじめに今回の研修への参加動機について紹介します。

私は令和5年4月に国立国会図書館へ入館し、主に「国立国会図書館 東日本大震災アーカイブ(愛称:ひなぎく)」¹の業務を担当しています。また、大学院では気候科学を専門とし、数値気候モデルを用いた古気候変動の研究を行っていました。そのため、地球科学や災害といった気象庁の業務領域は私にとって馴染み深い分野です。

今回の研修には現在の業務と深く関連するのみならず、学生時代の専門分野とも深く関連することから貴重な機会ととらえ参加しました。

2 支部気象庁図書館を見学して

本研修では参加者全員で気象庁図書館の業務概要について説明を受けた後、3つの班に分かれて気象庁図書館、地震火山オペレーションルーム、気象防災オペレーションルームを見学しました。実際の見学順序とは異なりますが、最初に気象庁図書館について報告します。

業務説明の中で気象庁図書館は、気象学、海洋学、地震学等の気象業務に関係ある図書資料を扱う専門図書館であることや、過去の天気図や特別コレクションであるヘルマン文庫²などの特徴的な蔵書についてお話を伺いました。

書庫を拝見すると、書架には「火山学」「自然災害」「集中豪雨」等の単語がタイトルに含まれる専門性の高い資料がずらりと並んでおり、天気図等の特徴的な蔵書もありました。

その中で、私が最も関心を持ったものは「500MB 面渦度及びその予報図の利用法(別冊) 昭和36年5月 気象庁予報部」³と書かれた資料です(写真



写真1 「500MB 面渦度及びその予報図の利用法」(筆者撮影)

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2024年1月15日である。

¹ 国立国会図書館 東日本大震災アーカイブ(愛称:ひなぎく) <<https://kn.ndl.go.jp/#/>>

² 大原芳彦「気象庁図書館とDX」『びぶろす』96, 2023.5, p11.

<<https://dl.ndl.go.jp/pid/12879322/1/1>>

³ 下記資料と推察される。気象庁「500MB 面渦度及びその予報図の利用法」『電子計算室報告. 別冊』気象庁編, 気象庁, 3, 1961.

1)。この資料は別の気象庁刊行物⁴において数値予報の参考資料として挙げられており、タイトルに含まれている「予報」とは「数値予報」を指していると考えられます。

数値予報とは、風、気温、湿度などの大気の状態を支配する物理法則の方程式を計算機で解き、未来の状態を予報する技術です。この結果は予報官が天気予報を作成するための基礎資料となるため、現代の天気予報の根幹を成す重要な技術といえます。この数値予報の実現のために、気象庁は昭和34（1959）年に日本の官公庁として初めて大型電子計算機（IBM704）を導入しました。当時としては世界最先端の計算機でしたが、その能力は現在の一般的なパーソナルコンピュータと比較しても遥かに乏しく、簡易な数値予報モデルでなければ実行できませんでした。そのため、数値予報が現場の予報官に受け入れられるまでには長い年月を要しました。しかし、その後の電子計算機性能の向上や気象庁内外の研究者・技術者たちの情熱に支えられた不断の取組みにより数値予報は発展し、今日では予報業務に必要な不可欠な存在となっています。そして、現在でも開発が続けられています⁵。

私が書庫で目にした資料は、黎明期の数値予報に関する資料であると考えられます。大学院にて数値予報同様に大型電子計算機の中で気候の状態を計算する気候モデルを用いて研究を行っていた私にとって、気象学・気候科学、そして多くの技術者・研究者たちの努力によって結実した数値予報の歴史を感じる感動的な資料でした。いくら時間があっても見つけないだろう、様々な貴重な資料に思いを馳せながら図書館を後にしました。

3 オペレーションルームを見学して

地震火山オペレーションルーム、気象防災オペレーションルームでは、24時間365日体制で地震活動、火山、気象状況を監視し、私たちが普段目にする予報の作成、発表を行っています。オペレーションルーム上部には数々のモニターが設置され、各地の火山の様子や気象衛星の画像などが映し出されていました（写真2）。気象庁の予報業務が様々な科学技術によって成り立っていることを実感する光景でした。

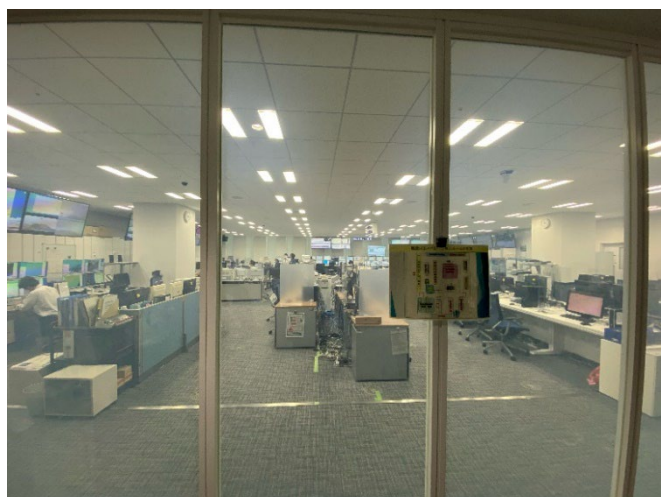


写真2 地震火山オペレーションルーム（筆者撮影）

⁴ 気象庁電子計算機室「数値予報のはじめ 17. よりくわしく知りたい人のために」『測候時報』気象庁編、36(7)、1969.9、p249-250。<<https://dl.ndl.go.jp/pid/3483699/1/16>>

⁵ 数値予報の一般的な説明に関しては下記資料を参考

- ・ 気象庁「数値予報の歴史」 <<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/whitep/1-3-2.html>>
- ・ 室井ちあし「第1部 数値予報の基礎知識 第1章 概要」『平成24年度数値予報研修テキスト「数値予報の基礎知識と最新の数値予報システム」』気象庁予報部数値予報課、2012.11、p1-7。<<https://dl.ndl.go.jp/pid/11710472>>
- ・ 気象庁情報基盤部数値予報課「1.1. 概要」『令和4年度数値予報解説資料集』気象庁情報基盤部数値予報課、2023.1、p1-12。<<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/nwpkaisetu/nwpkaisetu.html>>
- ・ 古川武彦『人と技術で語る天気予報史 数値予報を開いた〈黄金の鍵〉』東京大学出版会、2012.1。[国立国会図書館請求記号：ME171-J32] <<https://ndlsearch.ndl.go.jp/books/R100000002-I023319271>>

一方、予報官の存在も印象的でした。気象防災オペレーションルームでは一人の予報官の方がペンを握り、液晶タブレットに何かを描かれていました。説明を聞くと天気図を描いているとのこと。中学校や大学の授業で地図上に地上気圧の観測データを書き込み、自分の手で天気図を作成する実習はありましたが、現在の気象庁でも天気図の等圧線は人の手によって引かれているとは想像もしておらず、とても驚きました。

気象庁の予報業務は数値予報など科学技術によって成り立っていますが、注意報・警報の発表など、時には国民の命にも関わる予報の最終的な判断は、予報官が行います⁶。予報官を目の前にすることで、私たちが「気象庁発表の情報」として知る予報も、それを作っている人がいることを意識しました。そして、その情報の信頼性は一人一人の予報官が持つ技術によって支えられていると感じました。

4 最後に

最後に、今回の研修を通して考えたことを述べたいと思います。

今回初めて気象庁図書館を見学させていただき、その高い専門性と特色ある所蔵資料が魅力だと感じました。本稿で紹介した天気図や数値予報に関する資料だけではなく、気象庁図書館が所蔵する震災に関する第一級の資料群は、震災に関するあらゆる記録・教訓を次世代へ継承することをコンセプト⁷とする「ひなぎく」を担当する私にとって、非常に興味深いものです。また、令和5年8月には気象庁図書館でデジタル化された天気図が国立国会図書館デジタルコレクションにて公開されました⁸。天気図のみならず気象庁図書館が所蔵する特色ある様々な資料が当館デジタルコレクションや「ひなぎく」などを通して提供されれば、よりよい利用者サービスに繋がると感じました。

もう一点、私個人の経験に照らし合わせ印象的であったのは、理工系分野における図書館の利用のあり方でした。業務説明の中で「(かつては)若い職員は図書館にこもって技術を磨いていた」「職員に密着した図書館」というお話がありました。一方、現在気象庁図書館では電子媒体の学術誌の収集・提供や全国の気象官署職員に向けたオンラインでの情報発信も行っているとのこと。私自身の学生時代を振り返ってみても、理工系分野を専攻していたため大学図書館の建物に足を運んで文献を調査する機会はあまりありませんでしたが、論文等の研究を進めるために必要な情報を、インターネットを経由して当然のように入手できたのは大学図書館が電子ジャーナル等のサービスを提供していたからでした。時代とともに情報収集・提供の形態が変わっても、気象庁図書館のように図書館があらゆる分野の専門家を支え続けていることやその意義を改めて感じました。

今回非常に貴重な機会をくださった気象庁図書館の皆様に感謝いたします。今回得られた知見を今後の業務や、図書館員人生に生かしていきたいと思います。

(ひろた かずや)

⁶ 気象庁「総合パンフレット「気象庁」」気象庁, 2023.3.

<<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/jma/index.html>>

⁷ 国立国会図書館「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ構築プロジェクトの基本的な方針」2012.5. 国立国会図書館東日本大震災アーカイブ

<<https://kn2.ndl.go.jp/pid/8556385/1/1?lang=ja>>

⁸ 『天気図』国立国会図書館デジタルコレクション <<https://dl.ndl.go.jp/pid/12896309>>

(お知らせ)

マイクロ製品を作成する複写サービスの終了と 新規サービスの開始について

国立国会図書館利用者サービス部複写課

国立国会図書館では、マイクロ製品を作成するための機器や材料を安定的に確保することが困難なため、令和6(2024)年3月31日をもってマイクロ製品を作成する複写サービスを終了しました。また、4月1日から新たな複写サービスを開始しました。

○3月31日で終了した複写サービス

- ・撮影によるマイクロフィルム作成（資料を撮影してマイクロフィルムを作成）
- ・マイクロからマイクロへのプリント（マイクロフィルムからマイクロフィルム、マイクロフィッシュからマイクロフィッシュを複製）

なお、マイクロ資料からの電子式引伸（紙への印刷）については、今後もサービスを継続します。

○4月1日から開始した複写サービス

撮影によるマイクロフィルム作成に代わるサービスとして、通常のコピー機で複写を行わない資料（古典籍資料、劣化した資料等）について、資料を撮影した画像を紙に印刷して提供するサービスを開始しました。

1枚当たりの複写料金は次のとおりです。

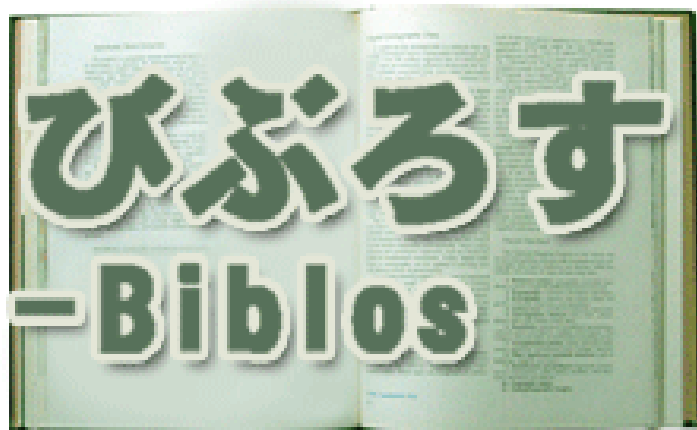
- ・白黒（A4、B4、A3） 187円（税抜170円）
- ・カラー（A4、B4、A3） 215.6円（税抜196円）

当館の複写サービスについては、国立国会図書館ホームページから「複写サービス」¹をご覧ください。

何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。

(こくりつこっかいとしょかん りょうしゃさーびすぶ ふくしゃか)

¹ 国立国会図書館 複写サービス <<https://www.ndl.go.jp/jp/copy/index.html>>



98号

令和6（2024）年4月

発行 / 国立国会図書館総務部

ISSN : 1344-8412

web版もご活用ください

<https://www.ndl.go.jp/publication/biblos/>

 国立国会図書館
National Diet Library, Japan